

第8回宮城県景観審議会会議録

日 時：平成30年3月16日（金）

午後3時00分から

場 所：県庁行政庁舎10階1002会議室

○次 第

1 開 会

2 会議録署名人の指名

3 議 題

（1）仙南地域広域景観計画（案）について

（2）景観重点区域候補地について

4 その他

5 閉 会

○第8回宮城県景観審議会出席委員

紺野純一	一般社団法人東北観光推進機構専務理事	推進本部長
佐藤久美子	旅館源兵衛 女将	(みやぎおかみ会幹事)
鳥羽 妙	尚絅学院大学環境構想学科准教授	
福屋粧子	東北工業大学工学部准教授	
舟引敏明	公立大学法人宮城大学事業構想学群教授	
森山雅幸	公立大学法人宮城大学食産業学群特任教授	
横山英子	株式会社横山芳夫建築設計監理事務所代表取締役	
吉川由美	有限会社ダ・ハ プランニング・ワーク代表取締役	
二橋宏樹	東北地方整備局建政部長	
佐藤 昭	塩竈市長	(代理)

(以上10名)

○議 事

平成 30 年 3 月 16 日（金）午後 3 時 00 分開会

1 開 会

○司会（菊池総括） ただいまから第 8 回宮城県景観審議会を開催いたします。議事に入ります前に、委員の改選がございましたので、ご紹介申し上げます。みやぎおかみ会幹事で、遠刈田温泉、旅館源兵衛の女将であります、佐藤久美子委員に御就任いただいております。

○佐藤委員 よろしくお願いいいたします。

○司会（菊池総括） なお、本日は、佐藤昭委員が公務によりご欠席ですので、代理として、塩竈市建設部長の佐藤達也様にご出席いただいておりますのでご紹介させていただきます。

続きまして、本日の会議の定足数でございますが、10名全員の委員の皆様にご出席をいただいております。定足数の5名を超えておりますので、景観審議会条例第21条第2項の規定により、会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

次に、傍聴される皆様にお願いいいたします。お手元にお配りしております注意事項を遵守していただきますよう、お願い申し上げます。

次に、本日の配布資料についてご説明します。委員の皆様には、「次第」、「委員名簿」、「座席図」、その下に資料1としまして「仙南地域広域景観計画（案）」、資料2としまして「景観重点区域候補地」、他に参考資料1としまして「第7回宮城県景観審議会意見概要」、参考資料2としまして「仙南地域広域景観計画策定スケジュール（案）」、1枚ものの「みやぎ景観フォーラム」案内チラシを配布しております。資料に不足はございませんでしょうか。

それではさっそく審議をお願いしますが、会議の議長は条例の規定により会長が行うこととなっておりますので、森山会長よろしくお願いいいたします。

2 会議録署名人の指名

○森山議長 本日もよろしくご審議をお願いいたします。それでは、議事に入ります前に、当審議会の運営要綱に基づきまして、審議会の会議録署名人を指名させていただきます。舟引委員と横山委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

3 議 題

（1）仙南地域広域景観計画（案）について

○森山議長 それでは議事に入りたいと思います。まず、議題（1）「仙南地域広域景観計画（案）について」を、事務局からご説明願います。

○事務局（渡辺行政班長） それでは、案のご説明をいたします。お手元の資料では、資料1と書いてあります「仙南地域広域景観計画（案）」と、それから事前にお配りしていないものですが、参考資料1として「第7回宮城県景観審議会意見概要」を併せてご説明してまいります。

前回の審議会においては、計画の骨子を説明させていただきました。そこで出た意見を反映させるなどして文章化をしていったものが、お手元の資料となっております。なお、こちらの計画（案）につきましては、今回の審議で確定させるものではなく、ご意見をいただいた上で、さらにブラッシュアップしたいと考えています。最終案になるまで、あと3回くらいの審議会を予定していますので、意見をいただきながらより良いものにしていきたいと考えています。

今回の審議については、この計画案と、次の議題（2）になっていますが、景観重点候補地の分と併せて、非常にボリュームが多くなっております。審議時間が足りないと考えていますので、事務局としましては、本日ご審議をいただいた上で、さらにご意見について、別途、紙で皆様とやりとりをさせていただきながら、ご意見をいただくということも考えています。

それでは説明に入りますが、内容を全部説明するのではなく、前回の審議会で触れられなかった点や変わった点、委員からの意見を反映させた点などを中心に御説明させていただきます。

では、まず1ページをお開き願います。目次でございます。計画の構成として、第1部と第2部の2部構成となっております。前半が「仙南地域広域景観計画マスタープラン」部分になっていまして、マスタープラン分が本日冊子として配布している部分になります。第2部の「（景観法にもとづく）仙南地域広域景観計画」部分は空白となっておりますが、こちらはまだこの冊子に綴じられていない、議案の（2）で説明する部分になります。

2ページ目は「序論」です。「（1）計画の目標と背景」の部分ですが、こちらの最後の段落で、仙南地域に広がる連続した景観について、統一的な方針のもとに連携して景観づくりに取り組むことで相乗効果を計り、地域の活性化に資することを目的としている、と位置づけています。

続いて、4ページ目は「計画の位置づけ」になります。図で説明していますが、上位計画としては、平成24年に策定しました「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」があります。その方針をさらに仙南地域に落とし込んでいこうという部分ですが、今回の計画については、この茶色で囲った部分が「仙南地域広域景観計画」になります。その中でさらに2つに分けられていまして、マスタープランの部分については、仙南地域における景観づくりの基本理念や基本方針を定めるとともに、景観重点区域設定の考え方についてお示ししているところです。その方針に従って、その下「（景観法に基づく）仙南地域広域景観計画」になりますが、ここでは「景観重点区域」というものを設定して、その区域内での景観づくりの方針を定めたり、法に基づく規制基準を定めたりするという部分になります。また、右の青で囲んだ部分については、マスタープランに基づいて、仙南の各市町が今後策定する景観計画というものになります。

次に、5ページからは仙南地域の概況になっていきます。6ページから人口の説明、人口減少の傾向が見られるという数字になっています。人口減少になりますと、経済の縮小を招くことから、それを補うための交流人口の拡大が求められるというところですが、6ページの下のところでは、宿泊客数の推移を示しております。仙南地域は赤色の帯の部分になりますが、他地域に比べると伸びていないという状況になっています。

続いて13ページです。仙南地域の文化、蔵王信仰の歴史などについて触れているところです。参考資料1「第7回の委員の意見概要」の中にも記述がありますが、（2）の「景観特性」の中で、蔵王の宗教性など文化的な背景を明らかにすることにより、景観の価値が共有され、取組に

つながるとのご意見をいただきました。そこで、13ページから14ページにかけては蔵王の文化的な背景に触れた上で、さらに15ページでは景観特性に入るわけですが、その景観特性では、フレームの中心にありますように「蔵王の信仰とともに生きる人々が創り受け継いできた共有の資産」と位置づけて、仙南にある景観のバックボーンとして、この真ん中にある蔵王の信仰というものがあると位置づけているところです。

続いて、16ページからの景観特性の部分については、前回の審議会の際に詳しく説明しており、その内容と変わりありませんので省略させていただきます。

続いて、34ページをお開き願います。「景観形成に係る基本理念」という部分になります。県の基本方針に基づいて、「まもる」、「つくる」、「育てる」をベースに基本理念を掲げています。その3つの基本理念の中で、特に2番目ですけれども、“地域の魅力を高めるよう景観づくりをすすめる、地域の活性化にも資するようその活用を図る”というところで、これが後の景観重点区域の考え方のところにも出てまいります。景観を活用して地域の活性化に資するよう、県としては景観計画を位置づけたと考えています。

続いて36ページになります。6つの基本方針を掲げている中で、いくつか前回の意見でも出てきたところがありますけれども、出た意見の3番目の「景観形成の方針について」の2番目と3番目のところでは、観光という観点から誘客という視点を入れ込むことが必要とか、あるいは交流人口につながるように、移動する人の目線で景観形成を考えると効果がある、といった意見もいただきました。その点については、基本方針の4において「景観の魅力を生かし、地域の活性化につながるよう活用します」という位置づけにしており、その中でさらに「賑わいを創出するため、景観の形成を図ります」、あるいは「大切な景観を地域の中で受け継いでいくため、来訪者に対しても地域の魅力が享受できるよう努めます」ということを記載しています。

続いて、基本方針の6の部分では、これもご意見にあった部分ですが、前回意見の2枚目の5にあるところです。3つ目のところですが「行政と住民が連携し景観づくりに関わっていくことが重要」というところです。計画づくりにあたっては、住民と協議しながら進めていくこととしていますが、基本方針の6の中に、行政・住民・企業等が連携しながら景観づくりを進めていくため、景観形成のルールづくりや推進体制の構築などにより、意識の高揚、気運の醸成をはかっていきます」と記載しています。

37ページからは、景観特性に応じた景観形成の方針を定めています。こちらの部分は、前回はあまり触れていませんので詳しくご説明しますが、蔵王を中心とした雄大な自然景観については、右の38ページの図にありますように、山の部分、西側の山間部の部分では自然公園等の規制と共生しながら自然環境を守っている、ということの方針として謳っています。それから、蔵王が良く見える眺望景観を活かすために眺望を確保するということであつたりとか、人々が訪れる景勝地であつたりとか、賑わいの創出を図るとともに、地域の人々が景観の魅力に触れ、景観の魅力に触れる機会を創出するといったことを記載しています。

39ページは、人々の営みによる景観の方針になります。対象のエリアとしては、主に田園や果樹園などの広がる景観や、これらの景観を創るのはそこに住む人ですから、そのような生業が継承されるよう伝承するというのが主な方針になります。また、賑わいというものが景観を支える面がありますので、交流人口を増やすなどの取組も行ってまいります。

続いて41ページです。こちらは、歴史や文化に関する景観についての方針です。市街地の町並みや文化とともに発展したイベント空間のエリアとなります。これらについては、町並みの景観を保存するための整備や、イベントを継続して実施することなどが取組として考えられます。

続いて43ページです。こちらは景観重点区域の設定に関する記述になります。これまで、仙南地域景観計画のマスタープランとして特性を分析して、大切に引き継いでいくものについて方針を定めてまいりました。一方で、地域の活性化という課題に向けて対応していかなければならないという部分もありまして、景観を効果的に活用するという内容も含まれています。そこで、本計画においては、景観づくりをすることで交流人口の増加が見込める区域を「景観重点区域」と設定して、広域的な取組として重点的に景観づくりを行っていくこととします。区域の絞り込みの条件ですけれども、43ページの中段の箱にあるように、3つの要点で絞り込んでおります。1つ目が「仙南地域の景観特性を備える景観要素のまとまりがあるところ」、これは、景観法の景観計画区域は一定の面としての区域設定が必要でして、その区域の中で総合的な景観形成の方針のもと、規制をかけていくものになります。従って、単独で景観要素となっているものについては、面としての区域をかけるのではなくて、個別の保全措置で対応していくこととしています。2つ目が「景観の価値が広く認識されている」ということですが、地域の活性化という課題に短期的に対応する必要があると考えています。従って、ある程度交流人口の増加が見込めるところを区域として設定したいと考えています。そうでない区域は、今後、市町で景観計画を作る上での検討の課題としていきます。続いて3つ目の基準ですけれども、「既存の規制等が十分でない」というところです。例えば、蔵王のお釜の近辺などは国定公園となっていて、十分に規制がかかっており、保全措置がもうなされているというところです。こういったところを改めて景観計画区域にする必要はありませんので、既存の規制と棲み分けをしながら、なお規制が十分に働いていない区域を景観重点区域に設定して保全を図っていくということで考えています。

以下、45ページからは絞り込みの作業になりますが、この部分は次の景観重点区域の設定のところで説明します。

以上で、最初の方の説明を終わります。

○森山議長 ありがとうございます。ただいま説明がございましたが、皆様からご発言・ご意見をお願いしたいと思います。かなりボリュームがございましたが、時間等の関係もありますので大事なところを中心にご意見をいただければと思います。はい、吉川委員お願いします。

○吉川委員 いろいろ宗教性の問題などを足していただいて、文化的な厚みも出て良くなってきたかなと思っています。蔵王山麓の魅力は、麓から見る良さもありますが、山の中に入っていくとさまざまなトレイルがあって、川沿いの細道がいくつかあって、そこを歩いて行って川まで降りると簡単にこけし橋のところまで出られるなど意外と整備がなされているところです。ハイヒールではちょっと無理ですがスニーカーぐらいでしたらトレイルウォーキングを楽しめるコースが充実していて、宮城県の中でも一番充実しているエリアではないかと思っています。今、“交流人口を”とおっしゃいましたけれども、「歩く」ということがテレビなどでも取り上げられていてちょっとしたブームになっているし、潮風トレイルも出来て、「歩きましょう」というモードにこれからますます入っていくと思います。その中で、一番レベルが充実しているのが実は蔵王山麓ではないかと思っています。この景観計画の中に、例えば16ページの写真の中に、そういった

トレイルから滝にアクセスするコース情報を入れるとか、トレイルそのものが美しいところが一杯あるので、このエリアの魅力として可視化しておくことが大事なのではないかと思います。例えば、車で来てエリアを歩くという楽しみ方などができるということを37ページあたりに入れておきたいです。歩いている目線での景観ですね。道標のようなものがこのエリアにはたくさんありますが、老朽化しているものを美しく整備するとか、少し疲れてきた時にアーティスティックなお休み場があるとか、そういった景観整備はこれから魅力を醸成する上で大切だと思うので、その辺をここに書いてもらえればいいのかと思いました。

○森山議長 はい、ありがとうございます。景観を見る時に、ある場所から一方向を見てもらうと、今お話いただいたように連続性を楽しんでいただけるのではないかと思います。その辺もぜひこの中に入れていただければというご意見ですね。他に何かございませんか。横山委員どうぞ。

○横山委員 この計画自体を読む方というのは、市町村の方とか、こういったものを読み慣れている方がご覧になるということで、おそらく一つのルールのようなものがあって作られていると思うので、分かりやすさとか住民参加といったことを謳っている時に、これを住民の方が読んだ時にどう思うかといったことを考えがちですが、それは別にしたほうがいいかなと思うので、こういったきちんとしたルールに則ったもののほかに、参画したいという方たちがもっと入りやすくなるような、そういったものも必要かなと感じました。それから、最初は「観光」から入ったことに対して、この審議会では“そうではないでしょう”ということになったので、本当にいい方向に向かっていると思いながら、逆にこういった景観を守ったり創ったりすることが、結果として地域にたくさんの人を呼び込んだり、それからその地域に訪れた人がここで生き続けたいと思ったりして、いろいろ変わってくると思います。そういう作り方になればいいなと思いながら拝見しました。とても細かいことですが、13ページに「仙南地域の文化」とあり、本当に奥深い文化をまとめるのは非常に大変だと思いますけれども、例えば「温泉地では、参拝者のお土産としてこけしも作られるようになりました」とありますが、こけしは本当に今、いろいろな世代に愛されてきており、本当にたくさんの方々が仙南地域にこけし祭りがあるといえれば来て、いろいろなアーティストさんが作ればそういった作っているところを見に来る。それがムーブメントになってきていますけれども、「参拝者の土産として」というよりも、もう少しいろいろ調べると、縁起がいいとか、技術者さんたちと農民たちとの出会いであるとか、いろいろあるようですので、もう少しこの部分を丁寧に書くことで厚みが出るかなと思いました。

あと、先ほど吉川さんから話の出ましたトレイルの件に関しても、私は今、村田町の皆さんとまちづくりを一緒に進めていますけれども、どうしてもあそこは伝建地区の蔵づくりということに終始するんですが、実はそれだけではなくて、蔵王が見える場所ですとか、結構山のほうにいきますと、オーストラリアの方たちがおっしゃっていたのは、「ここはバイクや自転車で走るとすごくいい」とか、新しい視点のものが一杯ありますけれども、今回の重点地域を伝建地区にするというのはよろしいかと思うんですが、そういった自然を楽しむということが交流に繋がったり、ライフスタイルに反映したりすることもあるので、そのような動的なものも差し込んでいただくとうるしいのではないかと思います。

○森山議長 ありがとうございます。歴史・文化ですとか、今言われたように歩く、バイク・自転車、いろいろな見せ方、それが大事な要素であり、これから考えていかなければならないのではないかと思います。他にどなたかございますか。佐藤委員どうぞ。

○佐藤（久）委員 私の地元なものですから、お話を伺っていて思いますことは、地元の人が本当に消極的だということです。今回、この景観フォーラムのチラシをいただいた時に、これを一人でも多くの人たちに見ていただいて、自分の町に誇りを持ってもらいたい、もっと知ってもらいたい、と思いました。まず、自分たちが認識すること、自分たちの良さを認識することが大事だとずっと思っていました。ですから、こういったものに一般の方たちに少しでも浸透させて、自分たちの町の良さに気づいてもらうために、他から来た人はもちろんですけども、地元の人が地元のことを知らなすぎる。そうした時に、スポットとしてあったらファンにご案内が出来たり、案内図があったらもっと歩きやすかったり、観光巡りをしやすいのかなと思いました。私も数年前から遠刈田の町をご案内してまいりました。そしていろいろなものを作ったり、どのようにすればお客様が歩きやすいだろうという散歩コースもいくつもご案内したりしておりました。本当に自分の足で歩いてみて、自分の町を知ったというのが実感ですけども、遠刈田だけではなくて、お隣の川崎であれ、白石であれ、歩いてみて初めてその良さというのが分かると思うんですね。だから、そういった目の前の道路といった視点からのものが載っていれば、もっと身近に感じてもらえるのではないかなと思いました。

○森山議長 ありがとうございます。今日はそういう意見がたくさん出ると思いますが、その辺が出发点になってほしいと思います。他に何かございませんか。それでは紺野委員どうぞ。

○紺野委員 前回よりも相当いろいろな視点からまとめていただいたという感じがします。ジャンルというかポイント、あるいは中心となる蔵王、という感じですね。このような景観計画のようなものを作る時には、こういった手法で作っていくんだなということと、もう一つ踏み込めば、先ほどの吉川さんの話とちょっとダブるんですけども、ポイントで核になっているところがございますよね。そこにもう少し、従来は見過ごされてきているところを加えながら、景観を形にしていくようにすればより良いものが出来てくると思います。そして、それが核になる部分で、交通のコンテンツのようなものを横軸で刺していくようになれば、二重の仙南地域の景観というものを深掘りしながら構築できる、あるいはそれが訪問人口とか交流人口の拡大の一つの大きなコンテンツになっていくと思います。あとは手法の問題や、住民の方々がしっかり参加してこの景観を保ったり磨き上げたりするということは、口で言うのは非常に簡単ですが、県と地元の方たちがどのように共有して進めていくかというのは、相当キャッチボールというか意見交換をしながら進めていかないと、県の想いと市町村単位の行政の予算などがなかなかリンクしていかないという感じになると思います。まちづくりや地域創生などに重要なポイントですし、こういった形でまとめていただいて、いろいろな方たちのご意見を聞くと、いろいろな視点とか知見が違うので、相当大変だと思います。ここまでまとめていただいたので、繰り返しになりますが、今まで脚光が当たっていなかったけれども、それをしっかり保存し磨き上げることによって、蔵王の周辺とかあるいは白石川の一目千本桜の周辺などにもう少し素晴らしい景観が残っているのではないかといいことを積み上げていく。そうするとコアのところの共通項を横軸で列記しながら

ら、そして市町村と空欄を埋めていくという方法論、推進するための形になると思うので、それは次のステップかもしれませんが、そこをやってもらえれば、このまとめていただいたものが非常に良くまとまっていると思いますし、一つの大きなものが景観になってくるのではないかなと思いました。よろしくをお願いします。

○森山議長 ありがとうございます。鳥羽委員をお願いします。

○鳥羽委員 16ページからの説明のところで、かなり分かりやすく作っていただいていると思いますが、まだポイントポイントのイメージが強いというか、もう少し繋がりというか、線だったり面だったりの繋がりを出せばいいのかなと。蔵王があつて、お山があるからこそ木が生えていて、こけしが作られてお祭りが行われる、といったような流れは書かれていますが、もう一息…。具体的にどうすればいいかはうまく言えませんが、繋がりを線や面でイラストなどに落とせると、先ほどのトレイルのお話もそうですが、繋がって見に行けるものがあるからこそ、歩いたりバイクに乗ったりということがあると思います。何か自分の興味を持って繋がりで見ているような紹介があつて、そこに景観を含めた蔵王を中心としたバックグラウンドがあるという形になると相当いいのかなと思いました。

○森山議長 まさに、広域景観計画の大事なところだと思います。福屋委員、いかがですか。

○福屋委員 大変良くまとまってきたと拝見しました。ただ、先ほど鳥羽委員がご指摘の点というのは確かに重要で、この地域でこういう資源があるからこういう産業がということが景観計画の中で説明されていると、より良いのではないかと思います。28ページのところを少し膨らませていただいて、「これがあるからこう出来て…」といったような循環が出来るととても素晴らしいなと思いました。

○森山議長 よろしいですか。ありがとうございます。舟引委員いかがですか。

○舟引委員 方向性については、かなりまとまりが出てきたように感じますが、調査が続くのであればあえて課題として申し上げると、前段の史実を述べている部分が薄いと感じます。仙南地域の歴史というのは、たかだか1ページで語れるものでしょうか。本当はたくさん資産のインベントリーがあつて、その上のできたところをすくってもこんなものではないですし、14ページまでのくだりはかえって無い方が良さそうな感じがします。もちろん全体のストーリーを示す上で分量を割けないことは分かっていますし、この下に隠れているものがたくさんあるのかもしれませんが、そこは宮城県が地域をまとめて指針を示すのであればやはりファクトを積み上げた上で、それをベースに方向性を出していくという、県という機関が出す以上はもう少し質を求めたほうが良いのではないかと思います。これから具体のエリアの話に入っていくと思いますが、最終的に出て行くときはこちらもちんとして行かないといけないのではないのでしょうか。

○森山議長 ありがとうございます。それでは佐藤委員、何かございますか。

○佐藤（昭）委員（代理） 本日は市長が本日所用のため欠席ということで、代理で出席させていただいております。私どもとしまして、広域景観計画の内容そのものには異論はないところがありますが、先ほどのお話の中で「地元の方々がまちのことを認識するきっかけになれば」というお話がございましたので、私どもの例として紹介させていただきます。塩竈市は景観行政団体に移行し、市として景観計画を策定しております。そのきっかけとして、平成19年度に宮城県さんに主催していただいて我々が受けるという形で「景観フォーラム」を開催し、その後平成23年度に景観行政団体に移行したということがございました。このように、市町村が県の要請を受けてそれをきっかけに動き出して、住民の皆さんにフォーラムのような形できっかけづくりをして、時間をかけて景観行政団体に移行したと。そこから景観計画を作るまで、途中で震災があって中断した期間もありましたが5年ほどかかったという状況でございます。ということで、きっかけづくりにどの程度厚みを持たせるかということはあるかもしれませんが、住民の皆さんが共通で認識できる分かりやすいようなものからスタートするということが大事ではないかと思っております。

○森山議長 ありがとうございます。二橋委員お願いします。

○二橋委員 行政委員という立場から申し上げますと、県の方である程度大きな網をかけて個々の取組については地元の市町で、というところが重要になってくると思っておりますが、市町との役割分担やそれに向けての具体的な行動を、県が方針としてある程度書いても良いのかなと思っております。それから、個々の取組はこれからだと思いますが、ピンポイントというよりはアクセスも含めたネットワークという形で、交流人口の拡大という観点からすると具体的に仙台圏や首都圏からこういうアクセスを期待するというバックグラウンドとして図で示すなどして強調した方が良いのではないかと思います。さらに、資料2以降の話にはなりますが、個別具体の箇所でどういう課題があって、法規制やハード整備のための助成はどういうものがあるかといったことも視野に入れてケーススタディを考えていった方が良いのではないかと思います。

○森山議長 ありがとうございます。個々の景観を歩きながら見るというところから始まって、広域的な視点やネットワークといったお話も出ました。私は今回の資料を読ませていただいて感じたことは、2ページの「計画策定の背景と目的」にある「連続した景観」という意識が広域景観計画とどこでどうつながるか、そこに個々の視点なりポイント、各市町の大事なものが入ってくるか、ということが重要だと思います。その辺は次の資料でご説明があると思っております。

○舟引委員 よろしいですか。

○森山議長 はい、舟引委員どうぞ。

○舟引委員 先ほどの話が言葉足らずでしたので付け加えますと、自然公園のトレイルの話や歴史の話などにおいて県と市町の役割分担を整理するときには大事な点として、蔵王は自然公園の区域がかかっていますのでトレイルのための整備は県の自然公園の担当課が行い、歴史的な資産については文化財の担当課が行っています。ですから、県が何をしているかをまとめるときにはそこまで含めて県の仕事ということで、都市計画や土木で進めている部分だけではなくて、資源をど

のように磨いて守っていくかということ全体像として書き込んでいかないと弱い感じがするよ
うに思います。

○森山議長 ありがとうございます。広域景観計画は今回の大きなテーマですので、個々の市町村
が作る景観計画とはそこが違うというご意見かと思えます。

まだご質問等があるかと思えますが、次の議題であります「(2) 景観重点区域候補地につい
て」を、事務局からご説明願います。

(2) 景観重点区域候補地について

○事務局(渡辺班長) それでは、資料2に基づいて説明しますが、先ほどのマスタープランの4
5ページから重点区域候補地の絞り込みのくだりになりますので、まずはそちらをご覧ください。
仙南地域において景観の要素がある程度まとまっているエリアを抽出しております。46ページ
ではその中で観光という点に着目し、地域の内外で景観の価値が広く認識され、誘客が図られて
いるエリアを抽出しております。次の47ページでは法令上の規制とのバランスを考え、法規制
が及んでいないエリアを抽出しております。その結果、47ページの緑色で囲まれた16箇所の
エリア、48ページはその一覧となっておりますが、ここから資料2を用いて説明します。

資料2にありますのが景観重点区域候補地ということで、重点的に景観づくりを進めていき
たい区域を絞り込んでいます。エリアについては赤色の点線で囲んでいるところということにな
りますが、範囲は現時点では大まかに線を引いており、確定的なものではありません。今後、市町
や住民の皆さんと話し合いながら、範囲を確定させる作業を進めていきたいと考えております。

続いてA3の資料の説明をさせていただきます。16箇所それぞれについて、カルテという形
で重点区域候補地それぞれの景観の特徴や方向性を理解しやすくするためにまとめたものです。
ただし、記載している考え方や事業などは、県と市町が現段階での検討のたたき台とするために
作っておりまして、こちらも今後住民の皆さんなどと話し合いながら、さらには審議会でのご意
見を踏まえて施策や方向性を詳細にまとめていきたいと考えています。ですので、この部分も確
定的なものではなく、これから変わるものであるということをご理解いただきたいと思います。
続いてカルテの構成、見方を説明します。地区番号1、「白石城周辺地区」からご覧ください。
左上の「景観形成の目標像」は、白石城を中心とした城下町景観をつくってほしい、というもの
になります。その下、「整備及び保全の施策」では、景観づくりの方向性を示しています。例え
ば、歴史的建造物の維持・保全や城下町の景観に調和した街並みの誘導、といった内容が方向性
として示されています。景観形成のために区域内でどのようなことを進めていくべきか、考えら
れるものを示しています。その下が「法規制状況」、「都市計画」となりますが、こちらは景観
づくりに影響がある既存の規制について記載しています。例えば、当該地区では風致地区という
右側の地図上では緑色の網掛けのエリアがあり、建築などの規制がかかっています。このような
規制とも調整しながら、景観重点区域内における規制のあり方を検討したいと考えています。そ
の下の「想定される事業」は、現段階で県または市町が実施している、あるいは実施を予定して
いる事業をハード・ソフトを問わず記載しています。こういった事業などを通じて、地域の景観
づくりを進めていきたいというものです。今後の検討の中で、新たに加えられるような事業を検
討してまいりたいと考えています。続いて右上の「景観要素」ですが、当該区域内にある景観を

構成する要素として認識されていると考えられるもの、例えば観光客などが足を運ぶ目的となるようなものなどを掲載しています。その右の「関連する場所・施設」は、当該区域における県や市町の施設になります。これらを整備することによって景観づくりに影響するものという観点から掲載しています。そして右下が「区域図」となり、いくつかの景観要素の写真とともに法規制を示した上で、緑色の点線で囲まれたところを想定される景観重点区域の範囲としています。これも今後、市町や住民の皆さんとの話し合いの上で詳細を確定させてまいります。ご覧いただいている白石城周辺地区では、白石城を中心に白石駅から白石城に向かう観光客等の導線を考慮して線を引いています。左上に黒色のやや大きい矢印がありますが、これは蔵王が見える方向を示しています。前回の審議会でもいただいたご意見の中に「景観の要素を図示すべきである」、「土地利用の状況と照らし合わせて景観を考える必要がある」というお話がありましたことから、このような図面を使いながら検討を進めていきたいと考えています。

地区番号2以降の各地区についても、ひとつずつ簡単に説明させていただきます。2番目は「小原温泉周辺地区」です。こちらは白石川沿いに遊歩道が設置されていまして、スパッシュランドパークから碧玉溪周辺までを区域として想定しているところです。このようなところを歩き、自然を感じながら温泉街の雰囲気を楽しめるような景観をつくっていくことがテーマになるかと思えます。続いて3番目は「鎌先温泉周辺地区」です。こちらは鎌先温泉周辺と、その北側にこけし工人が多くいる弥次郎こけし村がありますが、こけしと温泉を結び付けたような景観がテーマになるかと思えます。続いて4番目は「角田市中心部」になります。こちらは角田市街においていかに賑わいを創出するかがテーマになりますが、特に大きな動きとしましては地図上の東側にある角田中央公園のそばに交流拠点施設、道の駅を造る構想がありまして、そちらを中心に阿武隈川沿いの菜の花畑でのイベントや地図西側の角田城址、ロケットの実物大模型などの観光ネットワーク化がテーマになるかと思えます。続いて5番目は、同じ角田市の「高蔵寺周辺地区」です。国指定重要文化財の高蔵寺阿弥陀堂を中心とした、周辺の農村景観との調和がテーマになります。手代木沼から高蔵寺に向かって流れる高倉川沿いの桜並木をはじめとした農村景観の保全と、地域の市民活動も活発なところで交流人口を拡大するための取組みもいろいろとされていることから、このようなものを結び付けていきたいと考えています。

続いて6番目は「七ヶ宿湖周辺地区」です。こちらは白石市と七ヶ宿町を跨いだ区域になり、東側の材木岩公園は白石市、ダム湖から西側は七ヶ宿町です。自然素材を活かしながら、両市町が連携するような景観づくりがテーマになるかと思えます。続いて7番目、「七ヶ宿街道沿道地区」です。こちらは国道113号沿いに滑津大滝や宿場町の雰囲気を出している安藤家本陣など、いろいろな景観の要素があります。また、沿道の住宅については以前から景観を重視した取組を行っていて、建物の修景や統一的な看板などもなされているところです。このような沿道の活性化がテーマになってくるものと思えます。続いて8番目は「白石川桜並木地区」、「一目千本桜」の区域になります。こちらは大河原町と柴田町に跨がる区域ですが、宮城を代表する桜の名所にふさわしい景観をテーマに、連携した景観づくりを進めていきたいと考えています。川はもちろんのこと、旧奥州街道沿いに昔ながらの街並みが残っているところもありますので、そのようなところの活用や、船岡城址公園からの眺望の確保といったところが景観づくりのテーマになるかと思えます。9番目は丸森町の「丸森町中心部地区」になります。核としては、舟運の歴史を感じさせる齋理屋敷が町の中心部にありますが、その周辺には民間所有の建物で景観を意識したものがいろいろありますので、それらを活用した賑わいの創出がテーマになるかと思えます。また、緑

色の線の外側になりますが、阿武隈川沿いにも美しい景観のポイントがあります。このような周辺の農村景観とリンクさせるということも景観づくりのテーマになってくると思います。

10番目は「村田町蔵の街並み地区」になります。地図の中心部に青色の線で囲まれた重要伝統的建造物群保存地区がありますが、この部分だけではなく北側の白鳥神社や西側の道の駅など周辺の景観資源も含めた範囲で景観づくりの取組をしていきたいと考えています。続いて11番目は「釜房湖周辺地区」になります。こちらは、みちのく杜の湖畔公園が核としてありますので、こちらの誘客を意識しつつさらに周辺の魅力向上と交流促進のための仕掛けづくり、さらには国道286号沿いの景観の確保や湖からの眺望といったところが景観づくりのテーマになるかと思っています。続いて12番目は「笹谷街道沿道地区」です。こちらは国道286号、山形方面に抜ける道路ですが、蔵王おろしへの対策として植えられた道路沿いの松並木や防風林などが見られます。このようなところの保全や活用といった点がテーマになるものと思います。続いて13番目は「青根温泉地区」です。不忘閣や青根洋館など風情ある建物がありますので、そのようなところを中心に温泉街の街並みの景観をどのように造っていくかがテーマになるかと思っています。

14番目は「遠刈田温泉周辺地区」です。温泉街の景観づくりということで、刈田嶺神社などの施設と調和の取れた街並みづくりや、遠刈田こけしなども活用しながらこの地域でどのように賑わいを創出していくかということがテーマになってまいります。15番目は「蔵王エコーライン」です。県道白石上山線になりますが、観光客などの動線を意識して、道路沿いの景観づくりをどうするか、ということテーマにしたいと考えています。例えば道路沿いの畑をはじめとした景観要素の保全、屋外広告物の規制のようなことが考えられますが、山の上の方まで行くと自然公園の規制がかかっていますので、全体のバランスを考えながら検討を進めていきたいと考えています。16番目は「蔵王山間部」です。先ほどのエコーラインと似ていますが、国道457号から県道南蔵王七ヶ宿線までの、遠刈田温泉から七ヶ宿町に抜ける道路沿いの景観ということで考えています。こちら道路沿いにさまざまな景観の要素がありますので、どのように連携・ネットワークを形成するかという景観づくりと、道路沿いの眺望や屋外広告物の規制にどう取り組んでいくかということがテーマになります。

これらの区域につきましては、今後地域の住民の皆さんと話し合いをしながらどういう方向性でどういう事業を行っていくか、あとは具体的な規制の基準や区域の検討もありますので、地域とよく協議しながら進めていきたいと考えています。資料2の説明は以上です。

○森山議長 ありがとうございます。事務局からご説明がありましたので、皆様からご意見をお聞きしますが、お時間にも限りがありますので、できればお一人2、3分でお願いしたいと思います。今日まとめるという話ではありませんので、できるだけご意見を出していただきたいと思っています。それでは先ほどの逆からということで、二橋委員からお願いします。

○二橋委員 先ほど申し上げたことも重複しますが、具体的なケーススタディが大事だということで、これからブラッシュアップしてより詳細に積み重ねていただければと思います。あとは、今後いろいろな調整があると思いますが、若干間延びしている感じがあるというか、具体的な箇所を絞り込んでいった方が景観計画としては論点が拡散しないのではないかと思います。若干違和感があるのが、47ページの「他の法令による保全措置が図られていない」とありますが、景観計画で定める規制と重複しても問題なかったと承知しています。あえて他の法令では不

十分という基準を加えなくてもある程度決定できると思いますので、計画の仕上がりや整備事業との兼ね合いなどから判断していただければと思います。

○森山議長 ありがとうございます。それでは佐藤委員お願いします。

○佐藤（昭）委員（代理） 市の策定作業においては、区域に含まれるかどうかという点が住民からすると重要で、先ほど二橋委員がおっしゃったように絞り込む方がやりやすいんですけども、住民から「この部分を対象区域に含めてほしい」という意見が出ることもあって、結構デリケートなところであると認識していますので、県や市町で地域住民の皆さんと十分なコンセンサスを得て進めていただきたいと思います。今回はたたき台ということで、前段の広域的な連携ということも踏まえて議論できるような素材を市町と協議した上でまとめられたと思いますが、中心街や観光といった議論が重ねられているところについては素材が揃っている一方で、温泉街などは大ざっぱなまとめ方であると感じましたので、内容を充実させていただきたいと思います。

○森山議長 ありがとうございます。それでは舟引委員お願いします。

○舟引委員 これから住民や市町との話し合いというフェーズに入るのであれば、まだ詰め方が甘いのではないかと思います。ぼんやりとした線を示すだけで本当に良いのか、何らかの案として示す以上は線または範囲に関して一定の技術的観点からの根拠がないと、単に図面を見て線を引いたのか、それとも他の何らかの要素で分析した結果ここが適切ということなのか分かりません。その間にはとても大きな差があります。もう一点は、審議会のたびに何度も申し上げていることですが、県はこの区域で何をしてくれるのか、県の事業をするのか、屋外広告物の規制で看板をどうかするのか、その辺が見えてこないとやり取りにならないと思います。表に出る前であればこそ、もう一度考えた方がよろしいのではないかと思います。

○森山議長 ありがとうございます。それでは福屋委員お願いします。

○福屋委員 こちらの方が気になっていました。候補地を挙げていただいて、それぞれの区域図と写真を見たところですが、素晴らしい景観もあれば単に町の中心地ということで掲載されているところもあって、例えば1だと白石城の天守閣については城下町の景観と調和した街並みに誘導するという事は分かりますが、では駅前はこのままでいいのか、すまいる広場もそうですがどういう誘導をしていくかが記載されていない、つまり写真が載っているものはこのままでいいのかそれとも改善したいのかが分からない。そのことと関連しますが、左側の“整備および保全の施策”がある一方で“想定される事業”とリンクしていないように見えますし、シートごとにもかなり違います。県の事業なのか市町の事業なのか分かりませんが、施策のために何の事業を実施するかが関連性を持って説明していくと市町でも検討しやすいのではないかと思います。

○森山議長 ありがとうございます。鳥羽委員いかがでしょうか。

○鳥羽委員 このような示され方だと分かる方々が見るものなのかよく分からなくて、これを見て

どうすれば良いか分からなかったです。例えば“整備および保全の施策”のところでは“景観を阻害する要素の抑制”という言葉がある一方で“屋外広告物の規制”が入っているなど、何を言っているのかが区域ごとに違って、指すものが具体的に異なっていることを専門の方々は分かって使い分けていて自分が分からないだけなのか。先ほどの福屋委員のご発言にもありましたように、写真で取り上げられている景観が良いものなのかどうかも分からなかったですし、「こういう内容を出す予定です」というものなのか、全体的によく分からなかったとしか言えません。

○森山議長 ありがとうございます。佐藤委員お願いします。

○佐藤（久）委員 観光に関わる者として今日は本当に勉強させていただいていると思いますし、すべてのページが見慣れた風景でした。ただ、やはり期待してしまうところがありまして、何を下さるのだろうか、この計画を通じて私たちは何をすれば良いのだろうかというところを考えが及んだところです。

○森山議長 ありがとうございます。私が考えているのは、景観法ができた理由と、広域景観計画の必要性です。県から地域に降りていく、あるいは地域の方から段々と上がっていくというところが今回の計画の特徴だと思います。ですから、そこで重点景観区域の説明を聞いていると住民の生活が出てこない。人の声、暮らし、そのようなところが弱いように感じます。それからもう一点は、はじめに理念・目的が書かれていますが、根本はやはり地域のさまざまな環境条件、自然や社会、現実や将来性といったものがベースにある。だからその中で連続性を持たせたときに拠点はどこがいいかということで重点地区が出てこないといけないのではないかと感じます。何人かの委員の方々が分かりにくいとおっしゃったように、景観資源の価値や意味をつなぐ連続性が理解できるかどうかということが重要で、そこが明確化されることが大事だと思います。はい、それでは横山委員お願いします。

○横山委員 そもそもこのカルテをどのように活用されたいのか教えていただきたいと思います。

○事務局（渡辺行政班長） まずは区域の特徴を示したこと、暫定的にはありますがこういう方向性があるのではないかとことを県と市町でまとめたものです。そしてそれをベースに住民の皆さんと話し合っただけで方向性を詳細に詰めていきたいというものでして、規制の範囲・内容やどのような事業を実施していけば良いかを検討していく上でのベースになるものと考えています。

○横山委員 ということであれば、客観的なものを示す方が良いと思います。例えば、“想定される事業”としていろいろ書いてありますけれども、福屋委員からもお話があったように質や方向性などがバラバラであるように思います。現在の取組内容を淡々と書くのであれば理解できますが、“想定される”となるのはじめから方向性を決めてしまっているということなので、このカルテはあくまでも事実を、写真にしても現状を淡々と示すのみにして、住民の皆さんや市町の方々との話し合いのときに「いやいやうちの町はこうだ」というように入ってくるきっかけになるための資料となるならそれで良いのではないかと思います。それから、広域の景観計画を作るというのはすごく大事なことですけれども、以前に「宮城県と山形県で道路の整備の仕方がこ

んなに違う」ということを申し上げましたが、宮城県内でも市町によって、広域とはいっても市町ごとのルールがあって、それを越えてはじめてできると思うので、県で計画を作るということであれば「こうすれば隣の市や町ともうまく景観をつなぐことができる」というようなことを示せないと、絵に描いた餅で終わってしまうのではないかと思います。ですから、すでに始まっている協議会がうまくいってれば良いですが、市町の進め方や財政状況が違うと思いますので、財政状況が違おうと守りたくてもできないということがあると思います。村田町の例では、自分が所有している蔵を守りきれないので町に寄付して使って欲しいという申し出がたくさんあるそうですが、町はすべて拒否しています。理由は財政的に厳しいからということですが、こういうことを町だけの問題と捉えずに県や民間団体も含めて、「これは守らなければ」と思ったら全体で方法を考えなければダメですね。それを個々の市や町の話として考えると、国の地方創生などの予算があったとしても、この町のためには使えても他の町ではダメということになるわけです。そのようなところをいい意味で壊すような取組を、全国的には成功例はあるはずですので、実現できるようなものをしめすということも大事ではないかと思います。ですから、住民と一緒にやるということであれば、色を付けずに住民はどう思っているのか、あるいはこの町の景観を活かしてこういうビジネスを始めたいという方も出てくると思いますので、そのためには自分が持っている財産だけではなく、景観は公のもので連携しなければいけませんから、そういう道筋をぜひ出していきたいと思います。

○森山議長 ありがとうございます。それでは吉川委員をお願いします。

○吉川委員 このカルテの目標像の多くに「賑わいを創出」とありますが、本当にそんなことできるんでしょうか、と思います。これからどんどん人口が減少していきますし、インバウンドとはいってもどのように受け入れて楽しませるか全然盛り上がっていない中で、住民が本当に「賑わいを創出」という思いの下に景観を良くしていこうという気持ちになるかということとは、とても疑問に思います。ビジター側も賑わっているところに行きたいわけではなくて、例えば城下町であれば歴史的変遷を感じる空間や商家など、物語や風情を味わいたくて行ってみようとなるわけです。ここに出ている重点区域候補地は既視感があって、既にいろいろな景観整備を行ってきたのではないかと思います。もっと整備しても良いですが、今までと同じ価値観で看板を替えるといっても税金の無駄になるのではないかと思います。住民と一緒に、地域への情熱や自分たちの町の歴史を知った上でここに生きているということをベースにしたシビックプライドに基づく景観整備でないと、ビジターから見ても魅力的ではないし、真の景観整備にはならずに行政頼みの方向にしかならないのではないかと思います。先ほどこけしの話が出ましたけれども、こけしの材料は山に行けばたくさんあると思いますが、実際にはどこから来たのか分かりません。それが蔵王で伐採して材料として使っているのであれば、そういうことがつながって見えるような景観整備の方向性でないと新しくないですし、ビジターのニーズや地域住民のシビックプライド醸成にも貢献しないと思います。先ほど横山委員がおっしゃったように、景観形成においては、蔵の町並みで言えば蔵の建物の敷地にある、通りに面した植木の手入れがどうなっているかということが実はすごく重要だったりします。松島でも海側の景観は素晴らしいのに街路樹はひどい状況で放置されていて、津波からの復旧の過程で整備されるかと思ったらひどいままだったというような状況です。そういうことが各地にあるのだとすれば、それを住民の皆さんが自分たちで

理解して「ここはこうしよう」という方向に持っていくような景観整備になるためのカルテであるべきだと思います。また、マスタープランの案の46ページに「広く認識されている景観」とありますが、ここにぜひ入れていただきたいものがあります。丸森町の大張の棚田が棚田百選に選ばれていますが、普段は80代、90代のおじいさんが景観を管理しています。田植えの時期になると観光客が来るということで、必死に法面の草刈をして観光客を待っているんですよ。これこそがこれからの景観整備だと私は思います。実はビジターにとってはこういうところに行ってみたいわけで、齋理屋敷のようなところだけではないと思います。そういうことをご検討いただきたいです。ここには客観的な情報だけにして、“想定される事業”に書かれているようなことを想定しても観光客は来ないし住民側もそういう雰囲気ではないのではないかと思います。

○森山議長 ありがとうございます。ちょうど時間となったようです。皆さんからのご意見ありがとうございました。まだまだご意見があるかと思いますが、後ほど事務局から用紙が配られると思いますので、そちらにぜひ言い足りなかったことなどを書いて送っていただきたいと思います。今日の議題としてはここで終了とさせていただきますが、他に何かご意見等ございますか。事務局からは何かございますか。

○事務局（佐藤都市計画課長） 本日はありがとうございました。特に景観重点区域候補地につきましては、技術的な根拠や分析が不足しているのではないかと、そもそもこれで何をするのか分かりにくい、住民と議論をするのであれば客観的な情報だけで良いのではないかと、既視感がある、などさまざまなご意見をいただきました。こちらは重点候補地区としてこういったところを選び、カルテを作って内容を市町と一緒に入れ込んだというものです。いただいたご意見を受けて、なかなか難しいと思うところもありますが、ご指摘いただいた部分を考え直して、新年度の当初から各市町で住民の皆さんと意見交換をする予定でしたが、その前にもう一度お諮りした上で、という流れの方が良いのではないかと思いますので、その辺も含めて事務局内部で議論させていただきます。もっとご意見があるという委員の方もいらっしゃると思いますのでご意見をいただいて、その上でそれも踏まえて検討し、また次回の審議会にお諮りしてから次のステップに進めていくという形にしていきたいと思います。

○吉川委員 このエリアは乳産品や野菜も含めてとても食材が豊富なので、食材を求めるにもテロワールとか、例えばチーズでも蔵王のチーズはなぜ他のチーズよりも美味しいかというような、そういう視点を持つことが重要だと思います。この地域から食材を出す上で、どういう景観からこの食材が生まれるかということが商品価値にも影響すると思うので、食材の出所を語れるような景観が作られていくということが大切だと思います。ですから地元の方と話をするとき、そういうことも一緒に考えると新しい視点というものが生まれるのではないかと思います。

○舟引委員 景観フォーラムの案内チラシが配られていて私が話をすることになっていきますので申し上げますと、景観計画を何のために作るかということ突き詰めると、エリアの中の何に価値があるか、その価値があるものに名前をつけてどのように守っていくか。守るためにはコストが発生します。お金がかかる、土地利用の規制がかかる、そのコストをみんなでどう負担するか決めましょうというところに景観計画を作る意味があります。ですから、県が何をするかというこ

とは、お金をどう投入するかというところまで踏まえて表裏になるということです。そして名前をつけて守ることが、結果としてシビックプライドにつながって行って、地域の誇りになって次の世代に受け継がれていくというところに、景観計画をストーリーとして作る一番の意味がある、ということをフォーラムで話す予定です。

○森山議長 大変良いご意見というか、最後にうまくまとめていただいております。今のお話の中にいろいろな意味が含まれていると思いますので、それらを生かしながら重点地区というものをこれからは皆さんと考えていければと思います。よろしいでしょうか。それではこれで本日の議事を終了させていただきます。皆さんありがとうございました。

○事務局（渡辺行政班長） 後日、皆さんに電子メールなどを通じて様式をお送りしますので、ご意見をいただきたいと思っております。それと、先ほど舟引委員からもお話がありましたが、3月26日に蔵王町で景観フォーラムを開催しますので、皆様お誘い合わせの上でぜひお越しいただきたいと思っております。

5 閉 会

○司会（菊池総括） 本日は長時間ご審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、第8回宮城県景観審議会を終了いたします。次回の会議は6月から7月で調整させていただきたいと存じます。日程につきましては、後日、改めて連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

午後4時40分 閉会